

宣言2 自主財源の確保に向けた行財政運営を進めます！

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。

3 行政改革・行政運営

4 情報の共有と発信

5 財政運営

行政改革 行政運営

- 1 組織・人事管理の適正化
- 2 窓口サービスの向上
- 3 消費者の保護・育成
- 4 ICT（情報通信技術）の活用
- 5 公共施設マネジメントの推進
- 6 広域行政・自治体連携の推進

1 組織・人事管理の適正化

施策031
総務課

▶現状・課題

地方分権が進み、行政施策における市民との協働や市民参画がますます推進され、地方自治は成熟期を迎えつつあります。こうした状況のなか、地域の特性や資源を活用し、市民の視点に立った行政経営を進めていくためには、職員が常に目的意識を持ち、行政組織の慣例や前例に捉われない柔軟な発想を持つことが求められています。

また、それと同時に、市民ニーズの多様化・専門化・高度化に柔軟に対応していくためには、行政組織も、従来の固定型・縦割り型から横断的な組織への転換が必要であり、新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりが求められています。

▶目指す姿と目標指標

職員一人ひとりが自己啓発と意識改革により、企画立案や法制執務、政策形成にかかる能力を高めるとともに、住民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことができる、スケールメリットを活かした横断的行政組織へ転換し、市民の参画と協働のもとで、本市の特性を活かした独自の地域づくり、まちづくりを展開しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆犬山市の行政全般に対する市民満足度（CS）	%	67.1 (2010年度)	80.6 (2015年度)	90.0

市役所への来庁者に対するアンケートで『犬山市の行政全般について満足していただいていますか。』の設問に対して「はい」と回答した市民の割合。実績値の上昇を目指します。

▶施策の展開方向

1	人材育成の推進	人材育成型人事評価制度*を必要に応じて見直しながら活用することで、職員に求められる能力を明確にするとともに、職員個々の強み・弱みを明らかにし、気づきを促します。そして、職員一人ひとりの能力開発を進めていくことで、職員全体の資質の向上を図ります。
2	専門職制度の導入	行政課題の多様化・専門化・高度化に対応するため、特定の分野に精通した専門職を養成する仕組みを確立するとともに、職場環境、人事管理制度を整備します。
3	組織・機構の弾力化	従来の固定型・縦割り型行政組織から、多様化・専門化・高度化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、スケールメリットの活かせる「部」単位型の組織に変革するとともに、部を横断するワーキンググループ/プロジェクトチーム*を組織し、横断的な行政組織への転換を図ります。

▶重点事業

<p>トータル研修プログラムの活用</p>	<p>地域の特性や資源を活用し、市民の視点に立った行政運営、行政経営を進めていくため、人事評価制度と研修制度を連携させ、段階的に人材育成を推進します。</p>
<p>ワーキンググループ／プロジェクトチームの設置</p>	<p>多様化・専門化・高度化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、特定の施策・テーマを「調査・研究」もしくは「遂行」していく部・課の枠を越えたワーキンググループ／プロジェクトチームを設置し、組織・機構の弾力化を図ります。</p>



庁内プロジェクトチームによる
課題研究・発表



2 窓口サービスの向上

施策032
市民課・総務課

▶現状・課題

地方分権が進展し、地方の自立や地域主権の確立が一層求められるとともに、市民の行政に対するニーズが一層多様化・高度化するなかにあつて、住民に最も身近な基礎自治体である市町村には、市民ニーズを的確に把握し、迅速に良質な窓口サービスを提供することが求められています。

そのためには、市民が利用しやすい、市民に親しまれる市役所となるよう窓口サービスの向上に取り組んでいくとともに、高齢社会に即応するため、市内4箇所にある出張所においてもその機能を強化・拡充し、地域に密着した、地域に根ざした行政サービスを展開していく必要があります。

また、市政への市民参画や市民との協働によるまちづくりの重要性が一層高まるなか、市民により身近で、より信頼される行政であり続けるため、今後も市民の目線で窓口サービスの充実を図っていくことが求められています。



市民課窓口

▶目指す姿と目標指標

市職員が市民の視点に立ち、市民ニーズに応じた良質なサービスを提供しており、市民は不便を感じることなく心地良く市庁舎、出張所などを利用し、行政が提供する窓口サービスに満足しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆窓口での申請や手続きなどがしやすいと感じている市民の割合	%	65.0 (2010年度)	73.1 (2016年度)	100.0

市民意識調査で『市役所などでの申請や手続きはしやすいと感じますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。申請書・案内などの工夫によって、市民にとってわかりやすいものとするを目指します。

◆窓口での職員の対応や接遇に満足している市民の割合	%	67.1 (2010年度)	75.2 (2016年度)	100.0
---------------------------	---	------------------	------------------	-------

市民意識調査で『市役所などでの職員の対応や接遇は良いと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。すべての市民が満足できる窓口の対応や接遇を目指します。

▶施策の展開方向

1	窓口機能の向上	多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、相談窓口の充実、各種証明書類の発行時間の短縮など窓口機能の向上を図ります。
2	出張所の機能強化、拡充と適正配置	出張所における窓口機能の拡充を図り、地域に密着した行政サービスの推進を図ります。また、将来のまちづくりを見据えるなかで、出張所の適正配置を検討します。

3 消費者の保護・育成

施策033
産業課

▶現状・課題

近年、社会の複雑化・高度化などを背景に、消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪質商法による高齢者などへの被害や電子商取引によるトラブルの増加、さらには、食品の偽装表示など食の安全・安心を脅かす問題や身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に関する問題は、ますます多様化し広範にわたっています。

本市では、このような状況に対し、消費者の利益と安全を守るため、商品・サービスの購入、契約等についての疑問・トラブルなどの相談窓口として消費生活相談、多重債務や消費者金融、クレジット等に関する弁護士による消費生活法律相談、自立した消費者育成のための消費生活講座などを開催し、消費者行政施策を推進しています。

今後も、迅速かつ効果的な消費者被害の救済を図るとともに、誰もが安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる環境を整えていくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

県、市町村、消費者、関連団体などの相互の信頼と連携が図られ、消費者の権利が尊重され、安心して安全で豊かな消費生活が営まれています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆消費生活相談の開設日数	回	94 (2010年度)	96 (2015年度)	194

消費生活相談の開設日数。近年、消費生活にかかる相談は多分野にわたり複雑化していることや相談業務の継続性の対応の充実のため、現在の週2日の開催から、週4日の開催を目指します。

◆市が「消費生活相談センター」を設置していることを知っている市民の割合	%	39.1 (2010年度)	46.6 (2016年度)	54.1
-------------------------------------	---	------------------	------------------	------

市民意識調査で『市が「消費生活相談センター」を設置していることを知っていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。平成22年度（2010年度）から平成28年度の認知率の上昇率を維持し、54.1%の達成を目指します。

▶施策の展開方向

1	消費生活相談体制の整備	消費者の利益を守るため、消費生活相談員との消費生活相談や弁護士との消費生活法律相談の体制を強化するとともに、的確かつ迅速な相談対応ができるよう消費生活相談員の資質の向上を図ります。
2	消費者被害の拡大防止及び未然防止のための啓発	警察など関係機関との連携により、消費者被害の情報収集や掘り起こしを行うとともに、消費生活講座などの開催や各種広報紙などの活用により消費者トラブルの事例を紹介するなどして、消費者被害の拡大防止及び未然防止を図ります。
3	消費者の自立支援	消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者と事業者との間の適正な取引を確保するための施策を推進し、自立した消費者の育成を支援します。

4 ICT（情報通信技術）の活用

施策034
情報管理課

▶現状・課題

スマートフォンの普及により、私達の生活においてICT*がより身近なものとなりました。本市では、スマートフォン向けの公式ホームページの開設やSNS*による行政情報の発信など、ICTを活用した市民サービスの向上に取り組んでいます。また、住基情報や税情報にかかわるシステムについては、従来汎用コンピュータで運用していた住民登録、税等の基幹系業務をパッケージソフトを利用したシステムにより再構築し、新たな行政情報システムの基盤を構築しました。

今後は、スマートフォン向けアプリを活用した行政から市民へのプッシュ型の情報発信や、市民と行政の双方向の情報共有等によるさらなる利便性の向上が求められます。また、コンビニエンスストアでの証明書発行やクレジット収納など、利便性の高い市民サービスの提供を望む声もあります。

一方、ICTの普及に伴い、公的機関、民間企業を問わず大規模な個人情報の漏洩が社会問題となっています。その多くは人的な要因により発生しており、システム上の個人情報保護機能の強化とあわせて、職員の育成、資質の向上が必要です。

▶施策の展開方向

1	ICTの活用	利便性の高い市民サービス提供を目指し、ICTを活用した行政運営基盤の構築を進めます。
2	セキュリティ対策と個人情報保護の推進	情報セキュリティポリシーを遵守し、個人情報の適正な管理を行います。また、情報セキュリティ教育を徹底し、セキュリティ意識の高い職員を育成します。
3	ICTを活かした市民サービス構築のための検討	庁内横断的なワーキンググループなどの取組みをはじめとして、市民サービスを向上させる手法等について検討し、ICTを活用した各種施策の推進に努めます。
4	サービス向上のためのアプリケーションやSNSなどの導入	健康、教育、環境などの分野で、日々の暮らしが今以上に便利で豊かになるとともに、市民との情報共有やコミュニケーション、政策形成等に寄与するツールとして、アプリケーションやSNSなどの活用を促進します。

5 公共施設マネジメントの推進

施策035
経営改善課

▶現状・課題

わが国では、高度経済成長期において、急激な人口増加や社会環境の変化が起きました。これに対応する形で、本市でも教育文化施設や福祉施設、コミュニティ施設などの建設とともに道路や下水道など多くのインフラを整備しました。この時期に建設・整備された公共施設は、すでに相当の年数が経過しており、大規模な改修や更新が一斉に必要な時期が到来しつつあります。また、時代の変化とともに人々の生活スタイルも様変わりし、一部の施設では建設当時の想定や目的とは異なった利用がされているものも見受けられるようになってきました。

こうした公共施設の抱える課題を解決していくには、施設を適正に管理することとあわせ、利用率や維持費用など多角的な視点に立ち、施設自体のあり方や機能の見直しも含めた検討が必要となります。また、経営の視点から最小のコストで最大の効果を得るためには、施設の戦略的な管理と適正配置が必要不可欠です。

▶目指す姿と目標指標

公共施設の効率的な管理や適正配置により、施設の長寿命化やコストの縮減などが図られるとともに、誰もが使いやすい施設となっています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆犬山市は各種公共施設が利用しやすいと思う市民の割合	%	42.6 (2010年度)	47.7 (2016年度)	65.0

市民意識調査で『市の各種公共施設は利用しやすいと思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。年齢性別などを問わず、誰にでも利用しやすい施設とするため、平成22年度（2010年度）の調査で最も多くの人々が『利用しやすい』と回答した29歳以下の水準（60.9%）を上回ることを目指します。

◆現在の公共施設量（延床面積）からの削減割合	%	—	0.0 (2015年度)	8.0
------------------------	---	---	-----------------	-----

犬山市公共施設マネジメント*基本計画では、平成27年度から数えて15年目の平成41年度末までに、全公共施設の施設量（延床面積）を20%削減することを目標としており、この間の年度あたりの平均値として6年間で8%の削減を目指します。

▶施策の展開方向

1	公共建築物の マネジメント推進	既設公共施設のライフサイクルコスト*を把握し、ファシリティマネジメント*などの手法を取り入れることにより、効率的な施設の維持管理・整備を行います。
2	公共土木施設の マネジメント推進	維持管理コストの縮減や平準化をするため、予防保全型の管理手法を導入、業務の効率化などを進めるとともに、安全の確保を前提に各施設の特性などにより設定した管理区分や管理水準を保つことで、メリハリをつけた維持管理を行います。

▶重点事業

ファシリティ マネジメント事業	すべての公共施設を最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するため、利用状況を考慮した質的・量的な見直しの検討を行い、総合的な管理手法及びその推進体制について検討します。
--------------------	---

6 広域行政・自治体連携の推進

施策036
企画広報課

▶現状・課題

本市では、行政サービスや事業の一部を共同で行うことを目的に関係市町村を構成団体とした一部事務組合、各種期成同盟会などにより広域的な行政の推進を図ってきましたが、地方分権が進み、広域行政のあり方は変化しています。

近年では、尾張北部広域行政圏協議会（春日井市・小牧市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が平成22年度（2010年度）に解散した一方で、平成28年4月からは、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・丹羽広域事務組合（大口町・扶桑町）・西春日井広域事務組合（清須市・北名古屋市・豊山町）による消防通信指令業務の共同運用が開始されました。また、新ごみ処理施設の建設に向けては、引き続き、2市2町（犬山市・江南市・扶桑町・大口町）の共同による事業推進に取り組んでいきます。

人口が減少局面を迎え、少子高齢化の一層の進展が予想される今後においては、財政状況を踏まえて、これまで以上に事務処理体制の強化・効率化を図るとともに、市民の生活圏の拡大やニーズの多様化に対応していかなければなりません。そのためには、近隣市町との総合的な調査・研究の機会を利用して、広域的な行政課題について検討し、行政情報システムをはじめとした様々な分野で、広域というスケールメリットを活かした新たな連携施策を構築する必要があります。

▶目指す姿と目標指標

近隣市町との総合的な調査・研究機会を通じて、広域的な行政課題に対する認識を共有し、課題解決のために、目的を明確にした近隣市町との機能分担や適切な連携が推進されています。また、必要に応じてスケールメリットを活かした、効率的かつ効果的な広域事業が展開されています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆近隣市町との総合的な調査研究機会	回	—	8 (2015年度)	6

近隣市町との総合的な調査・研究や意見交換などを実施した回数。広域にわたる分野が特定できない総合的な課題への対応を目的とするため、年間6回以上継続的（会議開催、情報共有など）に実施することを目指します。

▶施策の展開方向

1	自治体連携の推進	近隣市町と緊密な情報交換を行い、地域の実情に応じた弾力的な連携を推進し、公共事業の効率化と市民サービスの向上に努めます。
2	共同事業の推進	一部事務組合や協議会など周辺市町と共同で行っている事業の一層の効率化に努めるとともに、広域による事業展開が必要な事業については、積極的に推進します。

情報の共有と発信

- 1 情報の公開
- 2 広報・広聴活動の充実
- 3 シティプロモーション

1 情報の公開

施策041
総務課

▶現状・課題

本市では、市民の知る権利を最大限に尊重するため、国の法整備に先駆け、平成11年（1999年）に犬山市情報公開条例、犬山市個人情報保護条例を制定し、その適切かつ積極的な運用に努めています。

その一方で、個人情報の保護に関する法律の施行や、インターネットをはじめとした情報通信技術の進歩・普及に伴い、個人情報の保護に対する意識もまた同様に高まってきています。

そのため、今後も引き続き、個人のプライバシーに関する情報を最大限に保護しながら、市民の知る権利を尊重し、行政情報の公開を請求する権利を明らかにすることにより、市民と行政との信頼関係を構築し、市政への参画を促進させるとともに、市政の透明性を確保していくことが必要です。

▶目指す姿と目標指標

個人情報適正に管理され、市政の情報が速やかに公開されており、市政の透明性が確保されることにより、市民と行政の信頼関係が築かれています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆広報紙などによる市政運営状況の積極的な発信	回	12 (2009年度)	18 (2015年度)	25
◆犬山市は市政情報がしっかりと公開されていると思う市民の割合	%	44.7 (2010年度)	49.3 (2016年度)	56.7

広報紙やホームページなどによる市政情報の発信。年間1回の増加を設定し、積極的な発信を目指します。

市民意識調査で『市民が知りたい市政情報がきちんと公開されていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。実績値の上昇を目指します。

▶施策の展開方向

1	情報公開の推進	行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図り、市民が必要とする市政情報を適切かつ迅速に市民に公開するため、情報公開制度を推進します。また、広報紙やホームページなどを活用し、市政情報を積極的に発信します。
---	---------	--

2 広報・広聴活動の充実

施策042
企画広報課

▶現状・課題

広報活動は、市民に市政情報を伝達するために必要不可欠なものです。本市では、毎月2回の広報紙の発行や公式ホームページ、SNS^{*}を利用した市政情報の発信など、様々な媒体を活用して市政情報の発信を行ってきました。広報活動については、NPOに委託していた広報紙の企画編集業務を市直営に戻し、編集責任と発行責任の一元化を図ることや、公式ホームページの全面リニューアルにより、閲覧しやすいページとすると同時に、フェイスブックやツイッターなどのSNS環境を整備するなど、情報発信力の強化にも努めています。

広聴活動では、市民の身近な相談機会を確保するため市役所で各種市民相談を実施し、専門分野については、担当部署との連携や弁護士による法律相談、消費生活相談などの紹介を行い、課題の解決を図っています。また、電子メールや文書での市民からの意見・提案・相談などに対しても速やかに対応しています。

今後は、さらなる見せ方・伝え方の創意工夫で、これまで以上に市政情報をよりわかりやすく伝えつつ、市民が登場する場面を増やしながらか広報活動の充実を図るとともに、市民の声を幅広く把握するための広聴活動についても充実を図ることが求められています。

▶目指す姿と目標指標

広報紙や公式ホームページの内容が充実し、行政が伝えたい情報をいつでも市民が受け取れる仕組みが確立しています。また、様々な媒体を活用し、市民の意見が市政に反映できるようになっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆広報紙を読んでいる市民の割合	%	89.0 (2010年度)	86.0 (2016年度)	100.0
市民意識調査で『「広報いぬやま」を読んでいますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。紙面を充実させることによりすべての市民が広報紙を読んでいる状態を目指します。				
◆公式ホームページのアクセス件数（月平均）	件	25,127 (2009年度)	50,234 (2015年度)	60,000

公式ホームページの月間平均アクセス件数。実績値に対して毎年1,600件の上昇を目指します。

▶施策の展開方向

1	市政情報の共有化の推進	広報紙や公式ホームページ、SNSから発信する内容を、市民目線で捉えたわかりやすいものとし、新たな発信方法の創出と情報の充実、共有化を図ります。
2	広報広聴活動のさらなる充実	市民の声を市政に反映するため、市と市民が直接意見交換できるタウンミーティングなどの機会を充実させるとともに、見せ方・伝え方の創意工夫で市内外に犬山市の魅力を発信できる環境整備を進めます。

▶重点事業

情報発信の拡充	広報紙や公式ホームページなど既存の情報発信方法については、よりわかりやすいものとなるよう継続的に見直しを行います。また、新聞やテレビなど報道機関と連携した取組みや動画の配信など、新たな見せ方・伝え方を創出し、行政情報だけでなく、市内外に犬山市の魅力を発信・拡散します。
---------	--

3 シティプロモーション

施策043
企画広報課

▶現状・課題

「犬山市にはどんな魅力があるのか？」「犬山市では住環境も含め、どんな暮らしができるのか？」「行政サービスの内容や水準は？」・・・といった疑問に対して、それらを見えるように、わかるように伝えることはとても大切です。わかりやすく示すことで、市内に住む人には犬山市の良さの再認識につながり、「ずっと住み続けたい」まちになります。その上で、市外の人にも興味を持ってもらい、「訪れたい」「住んでみたい」まちになるためには「シティプロモーション事業」を積極的に展開していく必要があります。

具体的には、市の情報発信ツールである「広報いぬやま」や、平成27年度(2015年度)にリニューアルを行った市ホームページをはじめとした様々な手法や媒体を用いて、「犬山市」の魅力を発信することが重要です。その際には、丁寧でわかりやすい表現を心掛けるなど見せ方・伝え方にこだわる必要があります。

そして、最も重要なことは何より、情報発信などの取組みを通じて、市民がふるさと犬山市への関心を高め、愛着を感じ、「自分がこのまちの一員だ」という誇りを高めていくことだと捉えています。そこから、地域を大切に作る新たな活動も生まれるからです。

▶目指す姿

多様な手法や媒体を用いて、様々な人、団体、企業等が幅広く参画したシティプロモーションの体制が整い、本市の魅力が市内外に効果的に発信されています。

▶施策の展開方向

1	多様な手法を用いた効果的な情報発信の展開	「広報いぬやま」、市ホームページ、フリーペーパー、動画など、多様な手法を組み合わせ、効果的な情報発信を展開します。観光以外にも「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」「集う」など、様々な切り口で犬山の魅力を市内外に広めます。
2	シティプロモーションに参画する人・団体・企業等の増加	シティプロモーション活動を幅広く発信・展開するためには個人、団体、企業等、多様な主体の参画が必要です。そのための仕組みや体制を整え、犬山の魅力をPRする主体を増やします。

▶重点事業

動画による魅力発信事業	誰もが気軽に閲覧できる動画サイトなどを利用して、犬山市の魅力を積極的に拡散します。
-------------	---



シティプロモーションとは？

定義は明確でなく捉え方も多様ですが、ここでは地域の魅力を掘り起こし、その魅力を内外に発信することで地域の活性化を図る取り組みを指します。特に、そうした活動を通じた住民の地域への愛着度の形成が重要と考えます。

財政運営

- 1 財政運営の適正化
- 2 自主財源の確保・拡充

1 財政運営の適正化

施策051
経営改善課

▶現状・課題

平成27年度（2015年度）の日本経済を振り返ると、年度前半には中国や新興国における景気減速の影響がみられたものの、成長戦略を柱とした政府の経済財政対策による雇用・所得環境の改善や、原油価格の低下等による交易環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、本市の歳入においては、市民税や固定資産税の減収により市税全体では前年度から約2億円の減額となるなど、依然として厳しい状況にあります。

また、歳出においては、急速な少子高齢化の影響による社会保障関連費用の増加や、高度経済成長期に整備された公共施設（各種建物、道路、橋りょうなど）の建替えなどによる更新費用の増大が課題となっています。

適正な財政運営を推進するためには、限られた財源の中で、より良い市民サービスを効率的、効果的に提供し、持続可能で健全な財政運営に努めていくことが必要です。

▶目指す姿と目標指標

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆財政調整基金残高（年度末時点）	百万円	1,861 (2009年度)	1,469 (2015年度)	2,000

財政調整基金は家庭における預貯金に相当し、年度間における財源調整機能に加え、経済情勢の著しい変動により市税収入が著しく減少した場合や、災害による減収や復興に要する臨時的な対応に備えるためにも一定の蓄えが不可欠です。平成27年度（2015年度）決算における県内の類似団体*（合併市を除く）の概ね平均値を目指します。

◆一般会計の市債残高（年度末時点）	百万円	16,754 (2009年度)	20,563 (2015年度)	19,000
-------------------	-----	--------------------	--------------------	--------

市債には、国の制度によるものや、世代間負担の公平性を確保するために市の判断で発行するものがあります。いずれも必要なものとはいえ、その返済は財政の硬直化の一因となり、近年ではその残高が増加し続けています。市債の対象となる事業の見極めとともに、市債の種類などを総合的に判断し、その発行を抑制することで、市債残高の着実な減少を目指します。

1	計画的かつ効率的な財政運営	今後の財政需要を的確に把握するとともに、国や県の動向などを勘案した歳入状況を見込み、実施計画に即した中長期的な展望に基づく財政計画を策定し、毎年度の予算編成や予算管理を行い、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。
2	財政状況の公表	自治体の財政の健全度を示す健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）をはじめとする各指標や、新公会計制度*における財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）などから財政状況を分析し、市民にわかりやすく公表します。

2 自主財源の確保・拡充

施策052
経営改善課・税務課・収納課・都市計画課・整備課・産業課・企画広報課

▶現状・課題

世界経済の悪化に伴い、日本経済においても依然として厳しい状況に変わりはなく、本市における市税収入については、平成26年度（2014年度）決算額約116億円から平成27年度決算額約114億円と大幅に落ち込むなど、回復には一定期間が必要と考えられ、今後の行政運営に大きな影響を及ぼします。

市民生活において最も身近なサービス提供を担う地方自治体は、いかなる財政状況下においても、市民ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていかなければなりません。これらに対応し得る安定した財源の確保を図るため、市税をはじめとする自主財源を中心とした歳入基盤を確立し、その確保・拡充を図ることが課題となっています。

今後においても、行政サービスを低下させることなく、効率的な財政運営を積極的に進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制を図ることが必要となります。一方、歳入の確保に向けては、市税の安定的確保、受益者負担の見直し、未利用地の売却・賃貸、企業誘致や産業振興など新たな取組みを積極的に実施していくことが必要となります。

▶目指す姿と目標指標

行政需要に的確に対応した市民サービスを継続的に提供するため、従前の財源を確保するとともに、新たな財源を拡充していきます。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）、行政財産の活用等による資金調達	千円	—	83,294 (2015年度)	166,588

ふるさと犬山応援寄附金のさらなる獲得のほか、新たな広告（活用）媒体の追加や価格設定の見直しなどにより、市の努力の成果が如実に表れる収入（何もしなければ得難い収入）について、平成27年度（2015年度）決算額から100%の増加を目指します。

◆ガバメントクラウドファンディング [※] による資金調達を実施する事業数（累計）	事業数	—	0 (2015年度)	7
--	-----	---	---------------	---

木曾川うかいや東之宮古墳などの文化財関連事業といった犬山市ならではの事業について、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達を毎年度1事業以上実施します。

▶施策の展開方向

1 税収確保の推進等	市税の課税にあたっては、的確に課税客体 [※] を把握し、適正に評価し賦課します。また、納税者の利便性を高めるため、インターネットを活用した税手続きや住民税にかかる給与からの特別徴収の推進、口座振替制度の促進や新たな納付方法の導入検討などにより、収納率の向上を目指し、一層の税収確保を推進します。その他、自治体を取り巻く社会状況は日々変化し、行政に対する市民ニーズも変わってきています。こうしたなか、市が推進する施策の進捗と財政状況を鑑みながら、都市計画税の税率等について研究を進めます。
2 新たな財源確保	将来にわたり安定した市税を確保するため、地元産業の振興や企業誘致活動をその有効な手段の一つとして位置づけ、経済基盤の確立と新たな雇用創出に向けた取組みを積極的に推進します。また、未利用地の売却や公共施設を広告媒体とした広告収入事業など、市の資産を利活用する手法を積極的に導入するとともに、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税制度による市外在住者からの寄附金）の獲得やガバメントクラウドファンディングの実施など、さらなる財源確保に努めます。

▶重点事業

<p>申告・納付の効率化</p>	<p>インターネットを活用して申告や納税などの手続きを行うe-Tax（国税）、eLTAX（地方税）の利用を促進します。 また、市税の効率的な収納を図るため、納税者の利便性を高める様々な納付方法の導入を推進します。</p>
<p>新規財源確保推進事業</p>	<p>新たな工業用地を整備し、そこへ企業を誘致することで、市内産業の振興及び新たな雇用の創出を図るとともに、市街化区域内の低・未利用地の活用などを積極的に推進し、自主財源の確保につなげます。 その他、市ホームページや広報紙などの刊行物、公共施設などを活用した広告収入事業の拡大や、未利用地の売却・賃貸などの推進、各種使用料など受益者負担の見直しを図ります。</p>
<p>地域産業活性化とクラウドファンディング</p>	<p>平成27年度にリニューアルを行ったふるさと納税（ふるさと犬山応援寄附金）は、多くの方に犬山の良さを知ってもらう機会となり、様々な事業の財源を確保することができました。今後は期間限定品など、より魅力的な納税返礼品（特産品など）の発掘と合わせ、さらなる犬山ファン獲得のため積極的なPRを進めます。また、ガバメントクラウドファンディングの導入によりさらなる財源確保を図ります。</p>

全国のみなさまからいただいたふるさと犬山応援寄附金。

平成27年中にいただいた寄附金は平成28年度の次の事業に活かしました。

平成27年中にいただいた寄附金（平成27年9月から平成27年12月まで）62,212千円

1. 歴史・文化 9,030千円

- 犬山祭伝承保存事業（基金充当額 2,925千円）
- 木曾川うかい事業（基金充当額 6,105千円）

2. 産業 2,250千円

- 新工業団地立地事業（基金充当額 2,250千円）

3. 子育て 20,702千円

- 子ども医療費無料化事業
（基金充当額 20,702千円）

4. 福祉 4,680千円

- 市独自障害者扶助事業（基金充当額 4,680千円）

5. 教育 3,820千円

- 学校施設安全対策事業（基金充当額 3,820千円）

6. 健康 1,220千円

- 乳がん検診事業（基金充当額 1,220千円）

7. 環境 3,890千円

- 桜等樹木保全事業（基金充当額 1,375千円）
- 資源回収団体育成事業（基金充当額 2,515千円）

8. 都市基盤 1,480千円

- 幹線道路予防保全事業（基金充当額 1,480千円）

9. 市長にお任せ 15,140千円

- 学校トイレ改修事業（基金充当額 15,140千円）

ふるさと納税の活用